

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月8日

【四半期会計期間】 第59期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 協立情報通信株式会社

【英訳名】 Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 佐々木 茂則

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課 課長 蘆刈 正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目9番10号

【電話番号】 03-3434-3141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理課 課長 蘆刈 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第58期 第2四半期 連結累計期間	第59期 第2四半期 累計期間	第58期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	2,268,282	2,466,515	4,909,075
経常利益	(千円)	78,035	96,594	182,026
四半期(当期)純利益	(千円)	47,668	133,893	115,417
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)		-	-
資本金	(千円)	204,200	204,200	204,200
発行済株式総数	(株)	1,205,600	1,205,600	1,205,600
純資産額	(千円)	1,815,646	1,889,957	1,821,674
総資産額	(千円)	2,784,928	3,056,872	2,845,964
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	39.82	111.78	96.38
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	39.81	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	55.00
自己資本比率	(%)	65.2	61.8	64.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	100,347	432,115	-
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	14,090	23,269	-
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	71,747	72,949	-
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	913,302	992,284	-

回次		第58期 第2四半期連結 会計期間	第59期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	17.17	105.84

- (注) 1. 当社は2023年7月1日付で連結子会社であった神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当第2四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。したがって、主要な経営指標等の推移については、第58期第2四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表について、第59期第2四半期累計期間は四半期財務諸表について、第58期は財務諸表について記載しております。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 第58期及び第59期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第58期は連結財務諸表を作成しており、提出会社のキャッシュ・フロー計算書を作成しておりません。そのため、キャッシュ・フロー計算書に関する数値を記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は2023年4月19日開催の取締役会において、当社の完全子会社である神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併することを決議し、2023年7月1日付で吸収合併いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間等との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響も薄れ社会経済活動も正常化しつつあるなか、インバウンド需要の回復などにより、緩やかに持ち直しの動きがみられました。その一方で、世界的な原材料・エネルギー等の物価高騰や急激な為替変動等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社の事業領域であるICT（情報通信技術）関連業界におきましては、デジタル化の加速に伴うソフトウェア投資、並びに企業のDX化（*1）のためのIT投資需要が堅調に推移いたしました。

また、携帯電話業界では、5Gの通信能力を十分に享受できる5GSA（StandAlone）や、総務省が公表した次世代の通信インフラである「Beyond 5G」による通信環境の活性化が期待される一方で、通信事業者による手数料条件の改定、オンライン窓口の利用強化やキャリアショップの統廃合など、活動環境は変化しております。

こうしたなか、当社では、スマートフォン市場の成長鈍化及びオンライン販売の拡大による店舗事業の減収やクラウドSaaSの急速な普及による売上単価の下落といった背景から、「中期経営計画2024」を見直し、新たに「中期経営計画2025」を定めました。同計画における基本戦略である「事業別ポートフォリオの再構築」「継続収益の拡大」「サステナビリティ」を推進し、主要パートナー企業5社（*2）の製品・サービスを融合させた経営情報ソリューション（*3）の提供と保守サポートに加えて、協立情報コミュニティー（*4）でのイベントを展開するなど、法人向けの販売や顧客のDX化の支援に注力するとともに、事業部連携のサービスメニューの開発と推進に取り組んでまいりました。

また、当社のソリューション事業における通信システム等の販売強化及び組織一元化による管理体制の効率化を目的として、2023年7月1日付で連結子会社であった神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併しました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は売上高2,466,515千円、営業利益89,363千円、経常利益96,594千円、四半期純利益133,893千円となりました。

(*1) 2018年に経済産業省の「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン」にて「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されたデジタルトランスフォーメーションの略称。

(*2) 日本電気株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社オービックビジネスコンサルタント、日本マイクロソフト株式会社、サイボウズ株式会社の5社。

(*3) 「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の3つの分野に対応した当社のワンストップソリューションサービスの総称です。

(*4) 旧名称は、情報創造コミュニティー。当社の提案するソリューションを、顧客に体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的とした5つのソリューションスクールをパートナー企業と共同展開しております。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔ソリューション事業〕

ソリューション事業においては、基幹業務システムを中心にクラウドサービスへの移行や各種ソリューション・機器の提案・導入支援が堅調に推移いたしました。また、DX化の推進に役立つ最新ソリューションや時事セミナーなどのイベント開催による新規開拓に注力するとともに、当社既存ユーザーに対する通信インフラ・基幹業務システム・モバイルコミュニケーションシステム等の部門横断的な導入提案にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、ソリューション事業では、売上高864,484千円、セグメント利益（営業利益）237,867千円となりました。

〔モバイル事業〕

店舗事業においては、地域のスマートライフ拠点として、お客様満足度向上を目指した上位資格取得の強化や店舗間での優良事例の共有などによるスタッフのサービス提案力強化を継続し、近隣ショッピングモールでのサテライト店における販売や出張サポート等に取り組んでまいりました。また、高性能・高価格のスマートフォン及び付属品等副商材の売上が伸長した結果、緩やかながら収益改善の傾向がみられました。

法人サービス事業においては、法人向けモバイルの導入支援から運用管理までのトータルサービス及び端末リプレイスが堅調に推移しました。また、ソリューション部門との連携によるスマートフォン内線システムの提案、並びに店舗連携による新規案件獲得の活動を積極的に展開いたしました。

この結果、モバイル事業では、売上高1,602,030千円、セグメント利益（営業利益）66,895千円となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第2四半期会計期間末における総資産は、3,056,872千円となり、前事業年度末と比べ210,908千円の増加となりました。主たる要因は、現金及び預金が423,819千円増加しましたが、受取手形、売掛金及び契約資産が106,181千円、商品が54,854千円及び関係会社株式が20,000千円減少したことによるものです。

（負債）

当第2四半期会計期間末における負債合計は、1,166,915千円となり、前事業年度末と比べ142,625千円の増加となりました。主たる要因は、支払手形及び買掛金が25,906千円、未払法人税等が33,190千円及び契約負債等の増加等により流動負債のその他が91,643千円増加したことによるものです。

（純資産）

当第2四半期会計期間末における純資産残高は、1,889,957千円となり、前事業年度末と比べ68,283千円の増加となりました。主たる要因は、四半期純利益の計上により133,893千円増加しましたが、配当による剰余金処分により65,880千円減少した結果によるものです。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は、992,284千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は、432,115千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益167,320千円、売上債権及び契約資産の減少額125,450千円、棚卸資産の減少額65,474千円、契約負債の増加額39,658千円及び未払消費税等の増加額48,901千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は、23,269千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出20,071千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は、72,949千円となりました。これは主に、配当金の支払額65,892千円によるものです。

その他、連結子会社の合併により資金が、87,922千円増加しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,205,600	1,205,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株 完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準の株式
計	1,205,600	1,205,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	-	1,205,600	-	204,200	-	4,200

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
日茂株式会社	東京都港区浜松町一丁目2番15号	370,488	30.9
佐々木茂則	神奈川県横浜市旭区	360,773	30.1
エルジーティーバンク リミテッド (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	P.O.BOX 85, FL-9490 VADUZ, FURSTENTUM LIECHTENSTEIN (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	32,800	2.7
佐々木綾子	神奈川県横浜市旭区	32,109	2.7
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	13,300	1.1
協立情報通信従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目9番10号	13,200	1.1
木村俊一	埼玉県加須市	13,100	1.1
谷川崇	宮崎県都城市	12,700	1.1
織田敏昭	岡山県岡山市南区	12,000	1.0
大久保英樹	愛知県田原市	11,900	1.0
計		872,370	72.8

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,800	11,968	
単元未満株式	普通株式 1,100		
発行済株式総数	1,205,600		
総株主の議決権		11,968	

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式70株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区浜松町 一丁目9番10号	7,700	-	7,700	0.64
計		7,700	-	7,700	0.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、当社は当第2四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、城南監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、2023年7月1日付で連結子会社であった神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併したことにより、連結子会社が存在しなくなったため、当第2四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	616,594	1,040,413
受取手形、売掛金及び契約資産	841,102	734,920
商品	185,541	130,686
仕掛品	73,873	68,243
原材料及び貯蔵品	1,000	1,760
その他	139,596	116,258
貸倒引当金	643	67
流動資産合計	1,857,065	2,092,215
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	183,678	174,444
工具、器具及び備品（純額）	55,883	62,866
土地	263,433	263,433
その他（純額）	35,622	28,450
有形固定資産合計	538,617	529,195
無形固定資産	11,624	8,650
投資その他の資産		
関係会社株式	20,000	-
敷金及び保証金	261,669	270,513
その他	163,433	162,742
貸倒引当金	6,445	6,445
投資その他の資産合計	438,658	426,811
固定資産合計	988,899	964,657
資産合計	2,845,964	3,056,872
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	396,834	422,741
未払法人税等	3,686	36,877
賞与引当金	68,396	57,800
その他	242,566	334,209
流動負債合計	711,484	851,628
固定負債		
退職給付引当金	237,816	244,948
資産除去債務	55,502	57,986
その他	19,487	12,352
固定負債合計	312,806	315,287
負債合計	1,024,290	1,166,915

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,200	204,200
資本剰余金	140,330	140,330
利益剰余金	1,480,241	1,548,253
自己株式	5,481	5,481
株主資本合計	1,819,289	1,887,302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,384	2,654
評価・換算差額等合計	2,384	2,654
純資産合計	1,821,674	1,889,957
負債純資産合計	2,845,964	3,056,872

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	2,466,515
売上原価	1,603,253
売上総利益	863,261
販売費及び一般管理費	1 773,898
営業利益	89,363
営業外収益	
受取利息	4
受取配当金	75
受取手数料	3,000
受取家賃	1,894
その他	3,169
営業外収益合計	8,143
営業外費用	
支払利息	162
その他	750
営業外費用合計	912
経常利益	96,594
特別利益	
抱合せ株式消滅差益	2 70,726
特別利益合計	70,726
税引前四半期純利益	167,320
法人税、住民税及び事業税	28,602
法人税等調整額	4,824
法人税等合計	33,427
四半期純利益	133,893

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2023年4月1日
至 2023年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	167,320
減価償却費	28,288
抱合せ株式消滅差益	70,726
貸倒引当金の増減額(は減少)	582
賞与引当金の増減額(は減少)	12,733
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,909
受取利息及び受取配当金	79
支払利息	162
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	125,450
棚卸資産の増減額(は増加)	65,474
仕入債務の増減額(は減少)	14,354
契約負債の増減額(は減少)	39,658
未払金の増減額(は減少)	17,551
未払消費税等の増減額(は減少)	48,901
その他	18,388
小計	439,519
利息及び配当金の受取額	77
利息の支払額	162
法人税等の支払額	7,319
営業活動によるキャッシュ・フロー	432,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	18,129
定期預金の払戻による収入	18,129
有形固定資産の取得による支出	20,071
敷金及び保証金の差入による支出	3,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,269
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	65,892
その他	7,056
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,949
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	335,896
現金及び現金同等物の期首残高	568,465
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	87,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 992,284

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
当座貸越極度額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(四半期損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料及び賞与	325,758千円
賞与引当金繰入額	35,983 "
退職給付費用	11,381 "

- 2 抱合せ株式消滅差益

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

抱合せ株式消滅差益は、2023年7月1日付で連結子会社である神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併したことによるものです。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,040,413千円
預金期間3か月超の定期預金	48,129 "
現金及び現金同等物	992,284千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月20日 定時株主総会	普通株式	65,880	55	2023年3月31日	2023年6月21日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(連結子会社との合併)

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、当社の完全子会社である神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併することを決議し、2023年7月1日を効力発生日として吸収合併をいたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 神奈川協立情報通信株式会社

事業の内容 情報通信設備の構築やソフトウェアの販売、保守・運用サービス

企業結合日

2023年7月1日

企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、神奈川協立情報通信株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併です。

結合後企業の名称

協立情報通信株式会社

その他取引の概要に関する事項

当社のソリューション事業における通信システム等の販売強化および組織一元化による管理体制の効率化を目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

なお、これにより連結対象の子会社がなくなるため2024年3月期第2四半期から非連結決算へ移行いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
法人系	843,978	414,475	1,258,453	-	1,258,453
コンシューマー系	-	1,187,555	1,187,555	-	1,187,555
顧客との契約から生じる収益	843,978	1,602,030	2,446,009	-	2,446,009
その他の収益	20,505	-	20,505	-	20,505
外部顧客への売上高	864,484	1,602,030	2,466,515	-	2,466,515
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	864,484	1,602,030	2,466,515	-	2,466,515
セグメント利益	237,867	66,895	304,763	215,400	89,363

(注) 1 セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2 セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	111円78銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	133,893
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	133,893
普通株式の期中平均株式数(株)	1,197,830

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月8日

協立情報通信株式会社

取締役会 御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員

公認会計士 山野 井 俊 明

指定社員
業務執行社員

公認会計士 加 藤 尽

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第59期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、協立情報通信株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2022年11月7日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2023年6月20日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。